

# 国立大学法人等の第3期中期目標期間に向けて

## 《国立大学法人化の意義》

- ・ 自律的・自主的な環境の下での国立大学活性化
- ・ 優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取組を推進
- ・ より個性豊かな魅力ある国立大学を実現

## 《国立大学を取り巻く環境の変化》

- ・ グローバル化
- ・ 少子高齢化の進展
- ・ 新興国の台頭などによる競争激化

## 第2期中期目標期間

（平成22～27年度）

法人化の長所を生かした改革を本格化

## 第1期

## 中期目標期間

（平成16～21年度）

新たな法人制度  
の「始動期」

国立大学法人  
スタート

平成16年度  
（2004年4月）

平成22年度  
（2010年4月）

平成25年度  
（2013年4月）

平成28年度  
（2016年4月）

## 第3期中期目標期間

（平成28年度～）

持続的な“競争力”を持ち、  
高い付加価値を生み出す  
国立大学へ

## 改革加速期間

グローバル化、イノベーション創出、人事・給与システムの弾力化 など

国立大学改革プラン  
（平成25年11月）

自主的・自律的な改善・  
発展を促す仕組みの構築

ミッションの  
再定義

今後の国立大学の機能  
強化に向けての考え方  
（平成25年6月）

## 国立大学経営力戦略

「社会変革のエンジン」と  
して知の創出機能を最大化

# 国立大学法人における第3期中期目標期間に向けた取組（例）

第2期(平成22～27年度)

第3期(平成28～33年度)

## 北海道大学

### 【取組】

- ・ 正規教員への年俸制の導入
- ・ クロスアポイントメント(混合給与)制度の導入
- ・ ディスティングイッシュトプロフェッサー制度(称号付与及び特別手当支給)の導入

### 【実績】

年俸制適用者数(正規教員): 403名(H28.1.1現在)

(中期目標)「次世代を担う優秀な教職員の採用により、組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するとともに、各教職員が働きやすい環境を整備する。」

(中期計画)「優れた業績を持つ教員の獲得、教員の職務に対するモチベーションの更なる向上及び流動性の促進のため、第2期中期目標期間に創設した正規教員の年俸制、クロスアポイントメント(混合給与)制度、ディスティングイッシュトプロフェッサー制度等、柔軟な人事・給与制度の適用を促進する。特に、年俸制については、より公平かつ透明性のある制度として推進し、正規教員の適用者を800名以上に増加させる。」

## 小樽商科大学

### 【取組】

- ・ 全学的な教育研究支援組織として平成27年4月にグローバル戦略推進センターを設置し、産学官連携及び研究支援体制を整備
- ・ 外部資金獲得等を評価ポイントとする教員研究費傾斜配分予算枠の拡充
- ・ 科研費獲得に向けた外部資金獲得WGによる学内説明会の開催、学長裁量経費を活用した新任教員スタートアップ研究費支援など

### 【実績】

外部資金(科研費を含む)獲得額: 44,518千円(平成27年度(予定))

### (中期目標)

「教育・研究基盤の整備充実を図るため、外部研究資金及びその他の自己収入の拡充に取り組む。」

### (中期計画)

「外部資金(科学研究費助成事業を含む)獲得の取組について、グローバル戦略推進センターが全学的な研究マネジメント支援を行い、平成27年度実績比50%増を達成する。」

## 帯広畜産大学

### 【取組】

- ・ 年俸制を強力に推進するため、新たな業績評価制度の導入、学長説明による12回の全学説明会の開催等。
- ・ 機能強化予算による世界トップクラス大学の外国人教員の招聘、企業の実務家教員の採用等。

【実績】年俸制適用教員の割合: 80.8%(平成26年度)

(中期目標)「学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。」

(中期計画)「本学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。」

# 国立大学法人における第3期中期目標期間に向けた取組（例）

第2期（平成22～27年度）

第3期（平成28～33年度）

## 筑波大学

### 【取組】

- ・URA研究支援室を設置し、研究支援体制を整備
- ・「国際産学連携本部」を設置し、国際的な産官学連携活動の推進を可能とする体制を整備
- ・URAや技術移転マネージャーの増員 等

【実績】企業等からの共同研究件数：311件（平成24年度）

（中期目標）「外部資金獲得の体制を強化し、外部資金獲得額を増加させる。」

（中期計画）「URAの活用などの戦略的な研究支援により大型の科研費などの獲得額を増加させるとともに、企業等からの共同研究件数（特別共同研究事業件数を含む）を飛躍的に増やす。＜KPI：平成24年度の企業等からの共同研究件数に比して、平成29年度に50%増、平成34年度に倍増＞」

## 東京医科歯科大学

【取組】医療系総合大学として国際水準の（あるいは国際的にトップレベルの）教育研究を展開するため、平成26年度に、大学運営を戦略的に推進し、学長の指示に基づき、大学改革等に関する企画立案及び調整を行う事務組織として「学長企画室」を設置した。平成27年度にはデータベース構築のためのシステムを整備した。

（中期目標）「学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を活かした学内資源配分等の経営戦略を立案できる体制を拡充し、世界に冠たる医療系総合大学への飛躍のための戦略的な配分を実施する。」

（中期計画）「平成29年度までに学内外の情報を収集・集約したデータベースの運用を開始するとともに、平成31年度までに学長企画室を拡充し、人的・物的・財的資源に係る資源配分機能を集中させる運用体制を導入する。さらに、IR機能を活用して学長が多角的に大学の現況を分析し戦略的な資源配分を行う体制を確立する。」

## 奈良女子大学

【取組】3学部の強みをより一層発揮するため、平成22年度から検討を開始し、25年度の「ミッションの再定義」も踏まえ、学部の枠を越えた融合的な改組を26年度に実施。幅広い教養に裏打ちされた広い視野をもち、問題発掘・問題解決能力に優れた、深い専門性をもつ女性リーダーを育成するための教育研究組織へと改編・強化した。

（中期目標）「本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成26年度に実施された学部改組を踏まえ、平成30年度には大学院博士前期課程の改組を、平成32年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成28年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。」

（中期計画）「平成26年度に採択された国立大学改革強化推進事業「大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—」の一環として、お茶の水女子大学と共同で、平成28年度に大学院生活工学共同専攻を設置し、新たな工学分野「生活工学」を立ち上げる。」

# 国立大学法人における第3期中期目標期間に向けた取組（例）

第2期(平成22～27年度)

第3期(平成28～33年度)

## 島根大学

【取組】少子化や高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、「ミッションの再定義」を踏まえ、法文学部、教育学部等の強みを活かした地域実践型の新学部を設置することを平成26年度に決定。平成27年度に設置準備室を立ち上げ、設置に向けた準備を実施。

(中期目標)「社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う。」  
(中期計画)「少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成29年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成33年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。」

## 広島大学

【取組】  
・授業科目のナンバリングの導入及びシラバスの英語化  
・海外拠点を活用した入学者選抜の実施  
・学事暦のクォーター制の導入  
・STARTプログラム(新生を対象とした海外留学体験)の新設・拡充  
【実績】全学生に占める留学生の割合:7.4%(平成27年度)  
日本人の海外派遣数:3.4%(平成26年度)

(中期目標)「徹底した「国際化」を全学的に実施することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化し、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。」  
(中期計画)「学位プログラムの国際化及び海外での留学生のリクルーティング強化などを図り、全学生に占める留学生の割合を12%程度以上に増加させる。また、日本人学生の留学を推進するため、STARTプログラム(新生を対象とした海外留学体験)等短期の派遣者を、長期の派遣へ促す等により、日本人学生の海外派遣数を全学生の8%程度以上にする。」

## 九州工業大学

【取組】重点プロジェクト研究センターを複数立ち上げ、強みの研究分野を強化するとともに、「イノベーション推進機構」の下に戦略的に研究活動を支援する組織を設置。同じく同機構内に「戦略的研究推進領域」を設けて選定した研究ユニットに対する重点的な支援を行うことにより、研究力強化の組織改革を実施。  
【実績】教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額:2,836千円(平成26年度)

(中期目標)「競争的研究資金等の外部資金を戦略的に獲得するなど、自己収入の増加に向けた取り組みを行い、財政基盤を強化する。」  
(中期計画)「URA(リサーチ・アドミニストレーター)等による研究計画立案支援や企業との連携協定等により、科研費、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得を増加させるなど、財務内容を改善する。また、教育職員一人当たりの共同研究及び受託研究の受入額を第2期に比べて20%程度増加させる。」

# 大学共同利用機関法人における第3期中期目標期間に向けた取組（例）

第2期(平成22～27年度)

第3期(平成28～33年度)

## 情報・システム研究機構

### <国立情報学研究所>

#### 【取組】

国立情報学研究所(NII)に、セキュリティプレセン  
ターを設置し、大学における現状の把握および主要大学とサイ  
バー攻撃情報の共有化を推進。

また、NIIの学術情報ネットワーク運営・連携本部に、主  
要国立大学を構成員とするセキュリティ作業部会を設置し、  
大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基本方針について検  
討。

更には、NIIセキュリティプレセンターにおいて、国立大  
学等の現状及び要望等を踏まえ、セキュリティ人材養成の基本  
方針について検討。

#### (中期目標)

「生命、地球・環境、人間・社会などの複雑な現象を情報とシステムという視点から捉え、新たな研究パラダイムの構築及び新分野の開拓を行うとともに、各研究所は各々の研究領域における我が国の中核機関として、研究者コミュニティと社会の要請に基づいて世界水準の先進的な研究を推進し、優れた研究成果を挙げる。あわせて、データと知識の共有と解析及びこれらの活用を目指した研究の発展に貢献する。」

#### (中期計画)

「情報技術が現代社会を支える基盤となっていることに鑑み、情報学に関わる喫緊の課題について大学との連携と機能の強化の観点から戦略的に取り組む。特に、サイバー空間における最重要課題となっている情報セキュリティについて、セキュリティオペレーションセンターを設置して、SINETの先進機能や学術情報基盤の構築・運用から得た知見を積極的に活かしながら未知のサイバー攻撃を察知し、その被害を防止・軽減するネットワーク防御手法等について研究開発を推進する。また、サイバーセキュリティ研究分野を活性化するため、研究開発に際し収集したサイバー攻撃の情報を匿名化などの加工を施し、大学等に公開する。」

# ○ 国立大学法人の第3期中期計画の概況

第3期中期計画において、以下の項目について掲げる法人の数

## 教育

- ・教育の質的転換を図るための新たな手法（アクティブ・ラーニング等）の導入：**82法人**
- ・教育課程の体系化に関する取組（ナンバリング・カリキュラムマップ等）：**73法人**
- ・学生の学修時間確保に関する取組：**61法人**
- ・学生一人一人の学修成果の検証に関する取組の充実：**76法人**
- ・インターンシップの充実：**75法人**
- ・社会人学び直しの促進に関する取組：**80法人**
- ・ジョイントディグリーの実施：**25法人**
- ・入学者選抜における国際バカリア資格の活用：**19法人**

## グローバル化

- ・日本人学生の海外留学生数・比率の向上：**80法人**
- ・外国人留学生の受入数・比率の向上：**71法人**
- ・外国人留学生の生活支援の実施：**68法人**
- ・外国人教員数・比率の向上：**54法人**

## 組織運営

- ・IR機能の強化：**78法人**
- ・監査機能の充実：**79法人**
- ・年俸制の推進に関する取組：**82法人**
- ・女性教員数・比率の向上：**73法人**
- ・女性管理職比率の向上：**82法人**

## 研究

- ・特定分野の重点的推進：**83法人**
- ・学際的研究の推進：**78法人**
- ・国際共同研究の推進：**81法人**
- ・産学共同研究件数の向上：**69法人**
- ・若手研究者育成に関する取組の充実：**79法人**
- ・リサーチアドミニストレーター（URA）の活用：**64法人**

## 社会連携

- ・地方自治体や地元企業等との共同研究の推進：**79法人**

## 財務内容の改善

- ・公的研究資金獲得額もしくは採択数の向上：**82法人**
- ・民間企業等からの研究資金獲得額の向上：**74法人**
- ・寄附金受入額の向上：**75法人**

## 組織見直し

- ・学部段階での組織見直しの計画：**44法人**
- ・大学院段階での組織見直しの計画：**66法人**

## 法令遵守

- ・研究費不正・研究不正の防止に関する取組（研究倫理教育等）：**86法人**
- ・情報セキュリティに関する取組：**84法人**

※上記の法人の数は、各項目について中期計画に記述のある法人の数であり、実際に取組を実施する法人数と一致しない。